

# 兵庫県公報

平成29年 1月20日 金曜日 第 2867 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示                                    | ページ |
|--|-----|
| ○ 昭和59年兵庫県告示第1017号（職員会館の使用料）の一部改正（職員課） | 1   |
| ○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）                 | 1   |
| ○ 同 上（同）                               | 2   |
| ○ 同 上（同）                               | 2   |
| ○ 公共測量が終了した旨の通知（同）                     | 2   |
| 公 告                                    |     |
| ○ 寄附者の顕彰（秘書課）                          | 3   |
| ○ 入札公告（広報課）                            | 3   |
| ○ 同 上（同）                               | 5   |
| ○ 落札者等の公示（管財課）                         | 7   |
| ○ 県有地の一般競争入札による売払い（同）                  | 7   |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）              | 9   |
| ○ 落札者等の公示（管理課）                         | 10  |
| 病院局公告                                  |     |
| ○ 入札公告                                 | 10  |

## 告 示

### 兵庫県告示第37号

昭和59年兵庫県告示第1017号（職員会館の使用料）の一部を次のように改正し、平成29年1月23日から施行する。

平成29年1月20日

兵庫県知事 井戸敏三

洲本職員福利センターの表を次のように改める。

洲本職員福利センター

| 施設名      | 使 用 料         |                |                |               |                |               |
|----------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|          | 9時から<br>12時まで | 13時から<br>17時まで | 18時から<br>21時まで | 9時から<br>17時まで | 13時から<br>21時まで | 9時から<br>21時まで |
| 多目的ホール 1 | 円<br>1,600    | 円<br>2,200     | 円<br>1,600     | 円<br>3,800    | 円<br>3,800     | 円<br>5,400    |
| 同 2      | 1,700         | 2,400          | 1,700          | 4,100         | 4,100          | 5,800         |
| サークル室 1  | 1,300         | 1,900          | 1,300          | 3,200         | 3,200          | 4,500         |
| 同 2      | 1,600         | 2,200          | 1,600          | 3,800         | 3,800          | 5,400         |
| 和 室 1    | 410           | 620            | 410            | 1,000         | 1,000          | 1,400         |
| 同 2      | 310           | 410            | 310            | 720           | 720            | 1,000         |
| トレーニング室  | 1人1回 210円     |                |                |               |                |               |

### 兵庫県告示第38号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（1級基準点測量（移転））
- 2 作業期間  
平成29年 1月10日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市石在町190番 5



**兵庫県告示第39号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、伊丹市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成29年 1月14日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
伊丹市の一部



**兵庫県告示第40号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、豊岡市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成29年 1月11日から同年 3月24日まで
- 3 作業地域  
豊岡市の一部



**兵庫県告示第41号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成28年 7月28日から同年11月17日まで
- 3 作業地域  
美方郡新温泉町三尾地内

公 告

寄附者の顕彰

兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱に基づき、次の者を顕彰した。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 氏名及び住所

- 濱 田 春 夫 姫路市
- 濱 田 昌 子 姫路市
- 大 村 禎 史 姫路市
- 小 野 行 由 神戸市灘区
- 田 中 正 昭 神戸市東灘区

2 功績内容

兵庫県政の推進のため、私財を寄附し功績顕著である。



入札公告

平成29年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」の印刷・新聞折込・運送業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成29年 1月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

- (1) 業務件名  
平成29年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」の印刷・新聞折込・運送業務
- (2) 仕様等  
契約担当者が示す入札説明書および仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
平成29年 4月 1日（土）から平成30年 3月31日（土）まで
- (4) 履行場所  
兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所
- (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部広報課地域広報班 長嶺  
電話 (078) 362-3019 (直通)
  - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成29年1月20日(金)から同年2月3日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成29年3月1日(水)午前9時30分 兵庫県庁第2号館 11階B会議室
  - (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年2月28日(火)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100の5以上の額を、平成29年2月28日(火)の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。  
保険期間は本件入札の参加申込後で、平成29年2月28日(火)以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日(土)以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
  - (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成29年2月3日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年4月1日(土)までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



**入札公告**

平成29年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」の広告掲載業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。  
平成29年 1月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 業務件名

兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」の広告掲載業務

(2) 仕様等

契約担当者が示す入札説明書および仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成29年 4月 1日（土）から平成30年 3月31日（土）まで

(4) 履行場所

兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号

兵庫県企画県民部広報課地域広報班 長嶺

電話 (078) 362-3019 (直通)

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成29年1月20日(金)から同年2月3日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成29年3月1日(水)午前10時30分 兵庫県庁第2号館 11階B会議室

- (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年2月28日(火)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額を、平成29年2月28日(火)の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、平成29年2月28日(火)以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日(土)以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成29年2月3日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年4月1日(土)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入

札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否  
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格以上であって最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年 1月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県本庁舎ほか2庁舎で使用する電気 予定数量7,540,394キロワット時/年

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企画県民部管理局管財課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成28年12月13日

4 落札者の名称及び住所

株式会社F-Power 東京都港区六本木一丁目8番7号

5 落札金額（税抜）

120,538,619円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成28年10月21日



**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 1月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

| 物件<br>番号 | 所 在 地              | 面 積<br>(㎡) | 地 目 | 予定価格<br>(千円) | 入札保証金<br>(千円) |
|----------|--------------------|------------|-----|--------------|---------------|
| ス        | 丹波市柏原町柏原字新町端北818番  | 908.23     | 宅地  | 13,700       | 1,370         |
| セ        | たつの市龍野町北龍野字的場261番7 | 297.62     | 宅地  | 8,780        | 878           |
| ソ        | 赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9    | 591.80     | 宅地  | 18,492       | 1,850         |

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

(1) 成年被後見人

(2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
  - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (6) 破産者で復権を得ない者
  - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
  - (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
  - (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
  - (11) 日本語を完全に理解できない者
  - (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
  - (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- 3 入札参加申込み
- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
  - (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。
  - (3) 受付期間  
平成29年1月16日（月）から同年2月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成29年1月16日（月）にあつては午後1時からとする。  
郵送等の場合は、平成29年2月3日（金）消印有効とする。
- 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2655
- 5 入札期間、場所及び開札日時
- (1) 入札期間  
平成29年2月17日（金）午後1時から同月24日（金）午後1時まで
  - (2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

平成29年2月24日（金）午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時まで登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話（078）341-7711 内線2550・2655



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年1月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール伊丹昆陽

所在地 伊丹市池尻4丁目1番1号ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテール株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 岡崎 双一

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテール株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 岡崎 双一

株式会社オンワード樫山 東京都中央区日本橋三丁目10番5号 馬場 昭典

株式会社ブルーメイト 岡山県井原市下出部町一丁目17番1号 落合 豊

外88者

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名

イオンリテール株式会社 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 岡崎 双一

株式会社ジーンズカジュアルダン 広島県庄原市西本町二丁目19番1号 高山 克己

有限会社村田全商社 群馬県前橋市間屋町二丁目14番地の3 村田 智司

外82者

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

入口 3 箇所、出口 3 箇所

イ 変更後

入口 3 箇所、出口 4 箇所

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成28年 3月 1日ほか

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
平成29年 8月23日

5 届出年月日

平成28年12月22日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年 1月20日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年 5月22日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成29年 1月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 落札に係る物品の名称及び数量  
5軸制御マシニングセンタ 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号

3 落札者を決定した日  
平成28年12月21日

4 落札者の名称及び住所  
関東物産株式会社兵庫営業所 加古川市加古川町溝之口770

5 落札金額  
36,471,600円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 入札公告をした日  
平成28年11月11日

**病 院 局 公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成29年 1月20日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 工事名

県立柏原・柏原赤十字統合新病院及び丹波市地域医療総合支援センター（仮称）建築工事（以下「本件工事」という。）

## (2) 工事場所

丹波市氷上町石生字下穂関1794番 4

## (3) 工事概要

|             |           |         |      |            |
|-------------|-----------|---------|------|------------|
| ア 病院棟       | 鉄骨造（免震構造） | 7階建塔屋2階 | 延べ面積 | 26,075.41㎡ |
| イ 総合支援センター棟 | 鉄骨造       | 3階建塔屋1階 | 延べ面積 | 5,278.57㎡  |
| ウ 渡り廊下棟     | 鉄骨造       | 2階建     | 延べ面積 | 123.76㎡    |
| エ 屋外付帯工事    |           |         |      |            |

## (4) 工期

平成31年3月20日限り

## (5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

## (6) 技術提案の受付

本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の適用工事である。

## 2 応募方法

特別共同企業体による。

## 3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格取得（登録）者又は入札書の提出期限日までに入札参加資格を取得（登録）した者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

## (1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得（登録）しており、その工種が建築一式工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日（平成29年3月下旬予定）まであること。

なお、確認基準日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 建設業法の規定による建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が、代表構成員にあつては1,200点以上、その他の構成員にあつては1,030点以上であること。

カ 平成13年度以降に、代表構成員にあつては1棟又は同時施工で2棟以上の合計の延べ面積が17,600㎡以上の鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ、地上4階建以上の建築物の新築、改築又は増築工事を、その他の構成員にあつては1棟又は同時施工で2棟以上の合計の延べ面積が4,400㎡以上の鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ、地上2階建以上の建築物の新築、改築又は増築工事を、それぞれ元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、その引渡しが完了したもの）を有すること。

キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第

172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。)がなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)

ケ 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、当該受託者と資本又は人事面において関連がないこと。

コ 入札参加資格の確認基準日は、下記6(1)に定める入札参加申込書等の提出期限の日とする。

(2) 特別共同企業体の資格要件

ア 特別共同企業体の構成員は3者とし、それぞれの出資比率が20パーセント以上であること。

また、各構成員が、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者(関係する会社)にないこと。

イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。

また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則、建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値の点数が大きい者とする。

なお、その総合評定値の格差が僅少であることにより両者の施工能力が近接していると合理的に判断される場合にあっては、本件工事の施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。

ウ 特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと(以下「倒産等」という。)により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、平成29年2月27日(月)までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。

オ 特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事現場に専任で配置すること。

(3) 配置技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

また、配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係)がある者であって、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。

(7) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有すること。

(i) 平成13年度以降に、上記(1)カにおいて代表構成員に施工実績を有することを求める工事の施工経験を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

(4) その他の要件

本件工事は、県が同一者に発注しないこととしている分離発注工事であるため、ア及びイの受注者である特別共同企業体の構成員は、本件工事の入札参加申込みをすることができない。

- ア 県立柏原・柏原赤十字統合新病院及び丹波市地域医療総合支援センター（仮称）電気設備工事（平成28年12月22日付け契約）
- イ 県立柏原・柏原赤十字統合新病院及び丹波市地域医療総合支援センター（仮称）受変電・自家発電設備工事（平成28年12月26日付け契約）
- 4 契約条項等を示す期間及び場所  
建設工事請負契約書等及び7(5)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間  
平成29年1月20日（金）から同年3月2日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 閲覧場所（公告事務を担当する事務所：問合せ先）  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課  
電話（078）341-7711 内線4365、4340
- 5 入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付
- (1) 交付期間  
ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料  
平成29年1月20日（金）から同年2月1日（水）まで  
イ 誓約書及び設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。）  
平成29年1月20日（金）から同年3月2日（木）まで
- (2) 交付方法  
兵庫県のホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示して様式等を提供する。  
なお、様式等は、兵庫県庁ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」（<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）（以下「入札情報サービス」という。）→「入札公告」→「検索」→本件工事の「工事名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。
- 6 入札参加の手続  
本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (1) 提出期間  
平成29年1月23日（月）から同年2月1日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出方法  
ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。  
なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル（以下「電子計算機ファイル」という。）に記録されなければならない。  
また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。  
イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ特別共同企業体の代表構成員の兵庫県建設工事入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとする。  
ウ 入札参加資格確認資料は、上記4(2)の場所に持参する。
- 7 入札手続等
- (1) 入札期間  
平成29年3月3日（金）及び同月6日（月）  
午前9時から午後5時まで（3月6日（月）は午後4時まで）
- (2) 開札日時  
平成29年3月7日（火）午前10時00分から
- (3) 入札方法等

- ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。
- イ 所定の場所に所定の日時までに第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を持参又は郵送により提出すること。
- (4) 入札保証金及び契約保証金  
要
- (5) 入札に関する条件
- ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。
- イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。
- ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。
- オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。  
なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。
- カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みを使用した名義人のものであること。
- キ 所定の場所に所定の日時までに、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。
- ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。  
(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者  
(ロ) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者
- ケ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。
- (6) 無効とする入札
- ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。
- ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。
- エ ICカードを不正に使用した入札は無効とする。
- オ 下記8(4)により技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
- ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。
- イ 地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。  
なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。
- ウ 確認基準日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して契約締

結予定日まで有効な総合評定値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としなす。

エ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

(8) 契約の締結

落札者が暴力団でないこと等の誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後、直ちに当該誓約書を提出すること。

(9) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

- |   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| ア | 年割支払               | 有 |
| イ | 前金払                | 有 |
| ウ | 中間前金払              | 有 |
| エ | 部分払                | 有 |
| オ | 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 | 有 |

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約を締結した者は、次のア及びイを兵庫県に提出すること。

ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約（以下「労働者派遣契約」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

(3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。

(4) 調査基準価格を下回った場合の措置

ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。

イ なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90%、共通仮設費については70%、現場管理費については90%、一般管理費については55%をそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、「低入札価格特別重点調査について」を参照のこと）。

ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の平成29年3月7日（火）午後5時までに連絡するものとし、資料の提出は同年3月13日（月）午後5時までに行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。

資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。

エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に、3(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件（3(3)ア(イ)に掲げる施工経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

- (5) 入札参加資格を取得（登録）していない者は、兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課あて申請し、開札時まで取得（登録）することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 問合せ先  
上記4(2)に同じ。
- (8) 入札結果については、落札決定後、兵庫県県土整備部契約管理課にて落札決定日の翌日までに公表する。  
また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページ入札情報サービスシステム（アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）にて公表する。

9 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Construction of a newly integrated hospital of Hyogo Prefectural Kaibara Hospital and Kaibara Red Cross Hospital, and Tamba City Community Medicine General Support Center (tentative name)
  - (a) Hospital Ward  
Steel structure (Base-isolated structure)  
7 floors above the ground with 2 story rooftop structure  
Total floor area 26,075.41 m<sup>2</sup>
  - (b) General Support Center Ward  
Steel structure  
3 floors above the ground with 1 story rooftop structure  
Total floor area 5,278.57 m<sup>2</sup>
  - (c) Connecting Corridor  
Steel structure  
2 floors above the ground  
Total floor area 123.76 m<sup>2</sup>
  - (d) Outdoor Facilities
- (2) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 February 1, 2017
- (3) Deadline for tender:  
16:00 March 6, 2017
- (4) Contact:  
Contract Management Division, Policy Planning & Coordination Bureau,  
Public Works & Development Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
Tel (078)341-7711 extension 4365 or 4340